

第4回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年5月22日(月)午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年5月22日(月)午後0時2分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 6番 保田 守君 9番 原田 素代君
13番 福木 京子君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
5番 光成 良充君 15番 岡崎 達義君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 岩本 武明君 保健福祉部参与兼介護保険課長 藤原 康子君
赤坂支所長兼市民生活課長 黒田 靖之君 熊山支所長兼市民生活部参与 入矢五和夫君
吉井支所長兼市民生活課長 徳光 哲也君 市民課長 和田美紀子君
協働推進課長 塩見 誠君 環境課長 大窄 暢毅君
社会福祉課長 国正 俊治君 子育て支援課長 戸川 邦彦君
健康増進課長 谷名 菜穂子君 熊山支所市民生活課長 稲生真由美君
赤坂支所健康福祉課長 中永 光一君 熊山支所健康福祉課長 井本 輝夫君
吉井支所健康福祉課長 石原万輝子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 任 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおそろいようですので、ただいまから第4回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 失礼いたします。皆さん、おはようございます。

本日は、第4回の厚生常任委員会ということで、御多忙の中お開きいただきましてまことにありがとうございます。

この議会の新しい構成によつての厚生常任委員会、きょうが初めてではないのかな。

○委員長（原田素代君） 初めてです。

○市長（友實武則君） 初めてですね。

きょうの議題としては、6月定例市議会にお諮りする案件の御説明及び事業の進捗状況について説明させていただくこととしております。また、午後からは、エコプラザあかいわや赤坂ひまわりこども園ほかの施設について御視察をいただく予定としております。お忙しい中、よろしく願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

続きまして、新年度初めての委員会ですので、執行部と委員の自己紹介をお願いいたします。

初めに、執行部からお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 失礼いたします。では、市民生活部より先に紹介させていただきます。この4月から市民生活部長をさせていただいております作本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○協働推進課長（塩見 誠君） 協働推進課の塩見と申します。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○市民課長（和田美紀子君） 市民課和田と申します。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 同じく環境課の大窄と申します。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） よろしく願いいたします。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

- 委員長（原田素代君） はい。
- 保健福祉部長（岩本武明君） この4月から保健福祉部長となりました岩本武明です。よろしくお願ひいたします。
- 委員長（原田素代君） お願ひします。
- 保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 失礼します。保健福祉部参与兼介護保険課長の藤原です。よろしくお願ひいたします。
- 委員長（原田素代君） よろしくお願ひします。
- 建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与（溝口 誠君） 失礼をいたします。財務部及び保健福祉部兼務及び建設事業部参与の職をさせていただいております溝口と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 委員長（原田素代君） お願ひします。
- 子育て支援課長（戸川邦彦君） 子育て支援課の課長をしております戸川です。よろしくお願ひします。
- 委員長（原田素代君） よろしくお願ひします。
- 社会福祉課長（国正俊治君） 社会福祉課長の国正でございます。よろしくお願ひします。
- 委員長（原田素代君） お願ひいたします。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課の谷名と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 委員長（原田素代君） よろしくお願ひします。
- 赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 失礼いたします。この4月から赤坂支所長並びに市民生活課長を兼務いたします黒田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 委員長（原田素代君） お願ひします。
- 赤坂支所健康福祉課長（中永光一君） 失礼します。赤坂支所健康福祉課の中永と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 委員長（原田素代君） よろしくお願ひします。
- 熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君） 失礼します。熊山支所長兼市民生活部参与の入矢です。2年目になります。どうぞよろしくお願ひします。
- 委員長（原田素代君） お願ひします。
- 熊山支所市民生活課長（稲生真由美君） 失礼します。熊山支所市民生活課長の稲生と申します。よろしくお願ひします。
- 委員長（原田素代君） お願ひします。
- 熊山支所健康福祉課長（井本輝夫君） 失礼します。熊山支所健康福祉課長の井本です。よろしくお願ひします。
- 委員長（原田素代君） よろしくお願ひします。

○吉井支所長兼市民生活課長（徳光哲也君） 吉井支所長の徳光と申します。兼ねまして市民生活課長それから仁堀出張所長を兼ねております。それから、総合政策部の参与も兼務をいたしております。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○吉井支所健康福祉課長（石原万輝子君） 失礼します。同じく吉井支所の健康福祉課長石原です。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございます。委員の皆様にはお手元の席順表…

いや、いいでしょう。一応職員ということですので、もう結構だと思います。お手元の席順表を見ながらよく顔の確認をお願いします。

続きまして、委員の自己紹介をまず私のほうからさせていただきます。

引き続きの厚生常任委員長の大役を仰せつかりました原田といいます。大変特別委員会も多くて、わかりにくい部分が多い委員会だと思うので、できるだけわかりやすい説明を執行部の方に御協力をいただきたいし、私たちもそういう議論が十分できるような委員会に努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

じゃ、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 副委員長の福木です。よろしくお願いいたします。

○委員（保田 守君） 今回初めて厚生常任委員会に来て、私、山陽のときから議員をやらせてもらっておりますけど、この関係のほうへ来るの初めてです。議員目線じゃなしに、市民目線でやっていけばいいんじゃないかと思うんで、そのような発言をしていきます。皆さん、このような全く無垢な素人な状態でございますんで、御指導よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

そしたら、大森さんお願いします。

○委員（大森進次君） おはようございます。ことし議員になりました大森進次といいます。桜が丘東5丁目に住んでおります。議会っていうのも初めてなものでして、何もわかりません。状態から進めていきたいと、で委員長さん、副委員長初め一緒にやっていきたいと思っております。事を進めるには個人では全然できませんので、皆さんと協力をしながら一つ一つ確実に進めていきたいと思っておりますんで、よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） お願いします。

申し添えますが、本日2名の委員が欠席です。お1人は岡崎委員、もう1人は光成委員、ちょっと体調の不良でお2人欠席になっておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 溝口参与のほうでございますけども、業務の都合上、ここで退席させていただきたいと思えます。また、必要に応じて当委員会ほうへの出席もあろうかと思えますが、その際にはよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしくお願ひします。ありがとうございました。

〔建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与 溝口 誠君
退場〕

○委員長（原田素代君） それでは、協議事項に入ります。

まず、6月議会への上程議案のほうをそれぞれの市民生活部と保健福祉部のほうから提案をいただき、その後事業の進捗について質疑、議論に入りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、市民生活部のほうからは、資料に沿って、協働推進課、それから環境課の6月議会定例会の上程案件についてを担当課長のほうから御説明させていただきます。

○委員長（原田素代君） お願ひします。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、お手元のほうの厚生常任委員会資料の市民生活部の冊子のほうをごらんいただければと思えます。ページをはぐっていただきまして、1ページをごらんください。

6月議会への上程議案につきまして、協働推進課からは一般会計の補正予算がございますので、それを説明をさせていただきます。

資料でございますように、コミュニティ助成事業助成金につきましてでございます。これは財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業、俗に言う宝くじ助成の助成額決定によります補正予算でございます。歳入歳出とも1,860万円の補正であります。

まず、歳入にいたしましては、全額自治総合センターからの補助金ということで1,860万円を計上いたしております。

歳出にいたしましては、まず一般コミュニティ助成事業といたしまして——これはコミュニティ活動の備品整備等に充当するものであります——桜が丘西8丁目町内会で150万円、下分區で210万円。そして、その下に参りまして、コミュニティセンター助成事業、これはいわゆ

る集会所の建設でございます。桜が丘東6丁目町内会で1,500万円と、それぞれ3月末をもちまして自治総合センターより補助金の決定のほうをいただきましたので、今回それに伴う補正予算のほうを計上する予定にさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

協働推進課からは以上です。

○環境課長（大窄暢毅君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、続きまして環境課案件につきまして御説明をさせていただきます。

同じ資料の3ページをごらんください。

今回の補正予算には旧廃棄物処理施設の解体における経費を計上しております。

そのページ、下から7行目をごらんください。

この事業の概要につきまして簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

ノイズがちょっと入る。

○委員長（原田素代君） その程度のノイズはいいけど、切れませんか。切れないんならそれで。切れるんですね。あのぐらいなら。

○環境課長（大窄暢毅君） 済みません、ちょっとお聞き苦しいかもわかりませんが、このままそれではさせていただきます。

それでは、事業の概要につきましてから簡単に御説明をさせていただきます。

市内に旧廃棄物の処理施設、山陽桜が丘清掃センター及び赤坂環境センター、この2施設が現在も施設の敷地内に建物等が存在した状態で残っております。この2つの施設の建物の解体工事を計画しております、平成29年度、今年度から平成31年度中ということで、足かけ3カ年で当該工事を実施する予定としております。

そこの事業スケジュールのほうをごらんください。

今年度は、この解体工事を適正に実施するに当たっての事前調査及び設計書等の作成などに関して委託業務を行います。それに要する委託費用、歳出で言いますと委託料ですが、1,141万3,000円、これと926万3,000円の計2,067万6,000円及びこの事業の95%、1,960万円を歳入として合併特例事業債、こちらのほうに計上しております。

次に、その他の歳出につきましては、衛生費、清掃費、塵芥処理費の施設維持管理事業について、現在赤磐市環境センターにおいて排ガス減温用熱交換器の修繕が必要になっております。この件についての詳細は、関係する事項も含め、この後御説明をさせていただく予定としておりますが、この損傷した伝熱管の取りかえに係る費用3,207万6,000円、こちらのほうを計上しております。それから、粗大ごみにつきまして、現在も効率的な燃焼を確保するため、破砕機で細かく砕いてから焼却を行っているところですが、当該破砕機のメンテナンス費用といたしまして467万5,000円を計上しまして、刃物、それからギア等の総合的な修繕を行うことと

しております。

また、追加焼却の業務につきましては、先ほどお話しいたしました排ガス減温用熱交換器の伝熱管修繕の実施に伴い、点検や修繕等、焼却不能な期間が発生するなどのことから、処理し切れないごみを一部岡山市のほうへ搬入させていただく計画で考えております。その搬入に要する経費1,347万5,000円、こちらのほう計上しております。

次に、同費目内の廃棄物収集事業に係るものでございます。この事業におきましては、長年使用してきております資源ごみの回収車、こちらのほうが老朽化しておりますので、年次的に更新を行う計画の中で、このたび今までであった1トンの車両でございますが、これを2トンのゲートつき車両に更新するものでございます。役務費として、自賠責の保険料に3万1,000円、備品購入費としまして、車両本体の購入経費、こちらのほうが404万7,000円、公課費として購入に伴う重量税7,000円を計上しております。

環境課から補正予算の案件については以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ保健福祉部に行って。

○保健福祉部長（岩本武明君） 保健福祉部岩本です。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、保健福祉部のほうから29年6月定例議会に上程される主なものにつきまして各課長より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） じゃあ、保健福祉部資料をお開きいただきまして、1ページをごらんください。

このページの上半分に補正予算のことについて書いてございます。

まず1点は、ふるさと応援基金の28年分の積立額確定によります財源歳入がございまして、いわゆるふるさと納税の福祉増進分として高齢者福祉のほうへ割り当てるというものでございまして。

歳出につきましても、同じく介護予防・生活支援事業のほうに財源として充当させていただく予定でございます。それから、歳出の2つ目、障害福祉費のほうに50万円を計上する予定としております。これは、後で御説明いたしますが、子ども・障がい者相談支援センターというのがことし立ち上げております。年度末にこれがほぼ1年になりますので、記念事業といたしまして啓発研修、とても有名な先生をお願いしてさらに盛り上げたいというような内容で50万円要求させていただく予定としております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川さんお願いします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、資料の5ページ、子育て支援課の平成29年度6月議会上程案件についてです。5ページの1番の項が上程案件になっています。

まず初めに、条例の一部改正です。

赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例です。こちらのほうは、公立保育園の園医の報酬額を公立の幼稚園の園医の報酬額と同額とするための条例改正を行います。現在の条例ですと1園当たりの報酬が年額5万円となっています。こちらを1園年額20万円以下に改正するものです。

その内容としましては、園医の報酬、内科医の園医を基準額が10万円と園児数割が210円の単価としております。歯科医の報酬ですが、基準額を年額5万円と園児数割を170円としております。今現在の石相保育園の園児数65名、こちらが公立保育園で一番多い園児数になりますが、65名で算出しますと、内科医の報酬が210円掛ける65名で1万3,650円、こちらに10万円の年額を足しまして11万3,650円となります。歯科医についてですが、こちらのほうが170円の単価に園児数65名を掛けまして1万1,050円、こちらに5万円の基準額を足しますと6万1,050円となっております。このように、幼稚園と園医の報酬額を合わせることで条例改正を行うものです。

2番目に平成29年度赤磐市一般会計補正予算です。こちらのほうが歳入としまして寄附金で200万円、こちらのほうは赤坂ひまわりこども園へ充てての寄附をみる産業さんのほうからいただくこととなっておりますので、補正予算として計上させていただいております。こちらの寄附金の用途につきましては、現在建設しております赤坂ひまわりこども園の玄関エントランス部分と吹き抜け部分にステンドグラスを設置させていただく予定としております。

以上です。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それでは、健康増進課は7ページ、8ページのほうをごらんいただきたいと思います。

それでは、(1)の赤磐市複合型介護福祉施設設置条例から説明させていただきたいと思えます。

これは、旧赤磐市民病院再利用で建設予定の複合型介護福祉施設の設置条例です。建設につきましては、行政財産として起債を予定しているため、このタイミングで条例制定をさせていただくものです。詳しくは、後ほど進捗状況の説明のところで説明させていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

(2)の平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）として、先ほど説明いたしました赤磐

市複合型介護福祉施設の建設工事を平成29年度から30年度に実施したいと思いますので、その予算を計上させていただいております。歳入は、合併特例債を利用します。歳出につきましては、今年度3億4,930万1,000円を計上しております。

(3)の平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、佐伯北の診療所の改修工事を予定しているものです。今回は、診療機能の充実と耐震補強という目的、狙いで実施するものです。できるだけ診療を続けながら休診日を少なく工事を進めたいと考えておりますので、債務負担行為をして29年度から30年度にかけて順次工事を進めていこうと考えております。機能整備は、北部地域医療全体の充実を図る目的もありましてCTの導入を考えています。

(4)の訪問看護ステーション特別会計補正予算(第1号)では、ありがたいことに訪問看護ステーションは最近では毎月延べ200件程度の依頼が来ております。定着化しております。そこで、臨時職員の訪問看護師として雇い上げたいと考え、このたび予算計上させていただいているものです。

健康増進課からは以上です。

○委員長(原田素代君) 一応これで両方終わりました。

今の御説明が6月議会の議案として提出されるものなので、特に予算額がこれはいいのか悪いのかという議論は議会のほうでの本会議でやりとりをすることになってます。ただ、特にきょうは保田さんも大森さんも初めてなので、文言そのものにわかんない部分もあると思うので、どういう意味かとか、そういうことはお聞きになっていただいて結構ですので、今市民生活部、保健福祉部、双方から議案についての提案がありましたが、その中で何かここはよくわからないということをお聞きになることをどうぞしていただければ、それぞれあればお願いしたいと思います。

○委員(保田 守君) よろしいですか。

○委員長(原田素代君) はい、保田委員どうぞ。

○委員(保田 守君) 市民生活部のほうで、1番のコミュニティ助成事業の助成金というんで、これは募集というんですか、これはいつかけとんですかね。前年度にやったのを今年度にやるということじゃと思うんですけど。

○委員長(原田素代君) 説明をお願いします。

○委員(保田 守君) ちょっとそこら辺を詳しくうに教えていただきたい。

○委員長(原田素代君) はい、塩見課長。

○協働推進課長(塩見 誠君) 協働推進課から提案しておりますコミュニティの助成事業につきましては、昨年4月の区長、町内会長に全体の説明をさせていただきまして、昨年の夏に29年度へ向けて各地区要望されている方につきましては申請書をいただきまして、事務のほうを進めてまいりました。このたび交付決定いただきましたので、今回補正予算をするもので

ありまして、昨年度説明及び申請のほういただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） これは継続事業なんですかね、毎年の。今後について。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） これは、財団法人自治総合センターがコミュニティ関係であります、宝くじのそのものの啓発事業として行っております。下から3番目に今回の社会貢献広報事業というような説明もさせていただいておりますが、今後は自治総合センターがこの事業をいつまで続けるかによりますが、続ける限り、市のほうといたしましても活用を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） ほんなら、ことしもし継続するんであればやっぱり9月ごろの町内会長、区長会で一応説明して、申請を受けるというような形になるんですかね、ことしも。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） ことしも4月にございました区長、町内会長さんのほうの会議のほうで説明させていただいておりますので、夏をめどに来年、平成30年度に御要望される地区につきましては、交付申請を受ける予定にいたしております。

以上です。

○委員（保田 守君） わかりました。

○委員長（原田素代君） はい。

その他あればどうぞ。

○委員（保田 守君） 済みません。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、保田委員。

○委員（保田 守君） 保健福祉部のほうの5ページの1のほうの説明をもう一度、ちょっとわかりにくいものでお願いしたいと思うんですけれども。

○委員長（原田素代君） 1の(1)と(2)両方ともですか。

○委員（保田 守君） いや、年額5万円を20万円にするというところ辺の。

○委員長（原田素代君） あっ、1のことですね。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、もう一度。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 子育て支援課戸川です。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、5ページの1番の(1)について説明させていた

だきます。

現在のところ、幼稚園の園医さんの報酬については、1園当たり年額20万円以下という数字でくくられていまして、そちらのほうが、内科医が年額10万円の基準額プラス園児割というのが単価210円の園児割があります。もう一つ歯科医のほうなんです、歯科医の報酬につきましては、年額5万円に1人当たり170円の園児割がついて合計で園医の報酬という形で、幼稚園のほうで園医の報酬を運営されています。それに対しまして、保育園の園医の報酬は、子供の数が何ぼであろうと年額5万円で平成28年度運用してきておりました。そこに対しまして、同じ子供さんの検診に対して園医の先生方に差が生じているというのが事実でありまして、そちらの差につきまして保育園のほうの園医さんの報酬を幼稚園の園医さんの報酬額にあわせるという形で、内科医の報酬を年額10万円と園児割が210円、歯科医を年額5万円と園児割が170円で幼稚園の額にあわせていただくようにしていくものでありまして、一応年額20万円以下でくくってはありますが、先ほど説明しましたとおりその単価で計算しまして、一番多い石相保育園でも内科医で11万3,650円ぐらいの想定としております。

○委員長（原田素代君） どうでしょうか、いいですか。

ほかにありますか。

大森さんよろしいでしょうか。聞きようがないですよ。わかります。

またこれから細かい進捗事業のところでかなり説明が入ると思うので、そこでもお聞きになってください。

そうしましたら、じゃあ上程議案案件を終えて、次にじゃあ市民生活部から事業の進捗をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、また資料に沿いまして、進捗状況といたしまして協働推進課からは平成29年度の主な行事について、それから環境課のほうから補正予算にも上がっております赤磐市環境センター排ガス減温用熱交換器伝熱管修繕について、こちらの2点を担当課長のほうから御説明させていただきます。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、資料のほう、市民生活部のほうの冊子に戻っていただければと思います。ページ、2ページに資料のほうを添付させていただいております。

協働推進課の29年度の主な事業につきまして、かいつまんで説明をさせていただきます。

まず、その資料にございます1番目の人権の花の贈呈式であります。これは、5月1日に既に桜が丘の小学校で実施をいたしておりますが、これにつきましては、人権の花の種、プラ

ンターを児童に贈り、育ててもらうための贈呈式でございまして、子供たちに命の大切さを学んでもらうものであります。

下に参りまして、2番目といたしましては、男女共同参画セミナーといたしまして、今年度全3回を予定しております。今後7月20日と8月17日に予定をいたしてございまして、右にありますように、CAPおかやまの山下さん、岡山大学の教授の中塚さんのほうにそれぞれ御講演をいただく予定にいたしてございます。

3番目に参りまして、人権擁護委員の日の啓発といたしまして、毎年6月1日に、今年度につきましては山陽マルナカにおきまして市と人権擁護委員が人権啓発を行いまして市民への周知を図るものでございます。

4番目といたしましては、人権スポーツふれあい教室といたしまして、6月27日に桜が丘小学校で予定をいたしてございます。これはファジアーノ岡山の選手を招きまして、スポーツを通じて人権の大切さを学ぶものでございます。

5番目といたしましては、社会を明るくする運動といたしまして毎年7月を強調月間といたしまして、市、保護司会、更生保護女性会などの合同で犯罪や非行が起きない社会をつくろうということの中での運動を展開をいたしまして、その日に啓発を行うものでございます。

6番目といたしましては、人権を考えるつどいといたしまして、今年度につきましては、12月3日の日曜日に中央公民館大集会室で人権週間に合わせて開催を予定をいたしてございます。講師といたしましてはドリアン助川さん、そして映画上映会といたしまして「あん」を上映いたす予定にしております。これにつきましては、ハンセン病をテーマとした映画でございまして、ハンセン病を通じまして人権の大切さを市民の方に啓発をさせていただき予定にいたしてございます。

一番下に参りまして、人権啓発作品展といたしまして、年を明けまして1月下旬、中央図書館で作文、標語、ポスターなどの展示をする予定にいたしてございます。

以上、協働推進課より今年度の主な事業を説明をさせていただきました。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。じゃあ続いて。

○環境課長（大窄暢毅君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課のほうから続きまして御説明をさせていただきます。

同じ市民生活部資料の4ページ、こちらのほうをごらんください。

先ほど、補正予算（第2号）のところでお話しさせていただきました赤磐市環境センター排ガス減温用熱交換器伝熱管の修繕についてでございます。

御存じのように赤磐市環境センターが平成26年4月より稼働いたしまして、今年度で4年目

を迎えました。この施設の概要、焼却能力等につきましてですが、焼却炉は2炉有しております、1日当たり16時間稼働しまして合計1日当たり44トンの焼却処理をストーカ方式で行っております。

ここでこのたびの修繕工事の概要について御説明をさせていただきます。

2月下旬より実施いたしました焼却施設の総合点検によりまして、焼却の工程経路の中におきまして一部損傷が見られ、この影響から現在本来44トンの処理量が約35トン程度になっております。

まず、5ページのカラーの図面のほうをごらんいただきたいと思っております。

焼却におけるこの施設の工程経路をそこに図化してお示ししておりますが、ごみ及び排ガス等は、処理場、おおむねこの図の左から右側、こちらに流れるとお考えください。図の中央より少し左にごみの燃焼室、こちらのほうがあると思っておりますが、ここでごみを焼却すると当然排ガスが発生いたします。この発生したガスがその右側の冷却室等で冷却されまして、さらにその右、今回のこの部分でございますが、排ガス減温用熱交換器によって冷却されるという、そういった機構となっております。

では、6ページ、7ページ、こちらのほうをごらんください。

6ページが焼却炉の1号炉、それから7ページが2号炉、こちらのほうになります。この熱交換機器の断面をあらわしたものでございます。

1号炉及び2号炉とも中段の図がこの排ガス用熱交換器となっております、四角の外枠の中に縦11個、横16列、合計176個となりますが、たくさんの丸が見えると思っております。これが伝熱管というチューブ管でございます、その丸が塗り潰されている箇所、黒い丸の箇所が今回経年の腐食により亀裂を生じ、損傷をしている伝熱管でございます。

このたびの修繕工事におきましては、この黒い丸の管を中心といたしまして、そのグレーに網かけしている部分、こちらのほうを対象といたしましてチューブ管を取りかえるものでございます。メーカー推奨の交換時期が3年から5年というふうに設定されていることから、施設の維持管理上、消耗部品の一部を交換するといったようなものでございます。

それでは、資料をちょっと前後しまして済みません、4ページにお戻りください。

中段あたり、修繕工事の概要の3の工事期間からでございます。

少しでも効率的に修繕工事を進めるため、2号炉と1号炉を1炉ずつ順番に9月中旬よりそれぞれ約3週間ずつかけて実施しようと考えております。また、この修繕工事は業務の特殊性から鑑み、確実かつ迅速に行う必要があるため、当初施設建設を施工した業者に発注することが適当と考えております。工事内容につきましては、そこにもありますが、先ほどお話ししたとおりでございます。

それでは次に、今回のこの伝熱管の修繕工事に伴い、焼却炉の停止により処理できないごみをどうするかということ、それからその他の対応方策について御説明をいたします。

市としましては、まず適正な施設の維持管理上どうしてもしなければならない炉等の月例点検時に発生する可燃ごみ、これが約120トン、これを見込んでおります。及び9月からの修繕工事期間に発生するごみ約430トン、こちらの合計約550トンを岡山市へ焼却委託させていただこうと考えております。

焼却の委託費用につきましては、その(3)の部分に記載させていただいておりますトン当たり2万4,500円を予定の550トン分、計算しまして1,347万5,000円、こちらのほうを見込んでおまして、先ほど御説明させていただきましたとおり、この6月の補正予算に計上させていただいております。

なお、この焼却委託の時期やごみの搬入量などに関しましては、あくまでも今現在の見込みということでございまして、今後の岡山市さんとの調整、それから環境センターの焼却能力の状況、それから搬入されるごみの量、こちらのほうで若干変動する可能性がありますことを申し添えさせていただきます。

それから、その他の対応といたしまして、地元等とも調整した上で土曜日の焼却を行うこととしまして、またごみ自体の減量化も今までも増してさらに推進してやっていこうと考えております。

以上で環境センター排ガス減温用熱交換器伝熱管修繕工事の概要、それから市の対応についての御説明とさせていただきますが、何分にも今回の修繕工事によりまして、住民の方々に御迷惑や御不便をおかけしないよう細心の注意を払って業務を推進していこうと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

環境課から以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

どうでしょうか、今の説明をお聞きになってどうぞ御質問をお願いします。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 耐用年数言われとったんじゃけど、この黒く塗り潰しとる部分が今かえにゃおえんいうんで、塗り潰してないところについては耐用年数が近うなっとんじゃろうと思ふんですけども、その辺が、ここでちょっと悪いのは黒いところを交換、これはどんな大きさのもんでどういふもんかというのも、私も現実見てないのでわからないんですけど、もし来年ぐらいにめげそうなもんとかいうもんがまざっとるんなら、今回工事のやり方が同じところを分解してこうやるということであれば、嚴重に見て、プラスになっても少し、ちょっともつかなあというのを、工事の内容からいうたら今回にぼっとう一遍に分解したときにやったほうがいいんじゃないかとも思うたりもするんですけど。その機械自体を私どういふ取りかえで、こう分解していくんかというんがわからんもんで、ちょっとお聞きするんですけど、二度手間にならないよう一度でぴしっとできればと思ふんですけど、そういうことはないですか。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 白い部分をかえないということに関しまして、効率的にということですね。環境課といたしましては、修繕計画を当然今後の、中・長期的に見まして修繕計画を立てております。その計画書、今回もこの交換工事に関しまして状況等も把握しますので、その計画とあわせて総合的に勘案して、議員さんおっしゃられるように、経費的に無駄が出ないように図ってまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） せっかくですから、その本体の形状を伝えてあげてください、どんなものかという。

○環境課長（大窄暢毅君） この排ガス減温用熱交換器、6ページ、1号炉について見ていただければと思いますが、これ丸がありますが、これはあくまでも断面図でございます。これが本当はチューブ管といいまして、炭素交換の、6メートルぐらい、長い、コルゲート管といいまして、らせんを切った、こういうもので空気を通して排ガスを減温するというような装置になりますので、相当大がかりなものになります。もしあれでしたら、また写真のほうを順次お示ししたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） いかがでしょうか。何かお聞きになつたほうがいいことがあれば。

はい、大森委員どうぞ。

○委員（大森進次君） 3年から5年の償却と言われとんですけど、もっといい設備はないんですか。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） もうちょっと長期的にもつような施設がないかということなんですが、これがもう、今のストーカ方式で燃焼しておりますこの炉が、もう850度から大体1,000度ぐらいまで上がるような炉で燃焼をしております。そういった意味から排ガスの減温を考えましても、今の状況、他市等の状況も見ましても、こういうやり方でやっておられるというのが現状でございます。

○委員長（原田素代君） 大森委員、どうですか。

○委員（大森進次君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（大森進次君） はい。

○委員長（原田素代君） それでは、市民生活部のところでは、あとほかの方からよろしいですか、御質疑や、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、保健福祉部のほうに入ります。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、保健福祉部の事業の状況につきまして、社会福祉課、子育て支援課、健康増進課、介護保険課、それぞれございますので、説明のほう担当課長よりさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） じゃあ、失礼します。私のほうからは、3点、社会福祉課の事業の進捗状況についてお知らせします。

資料の1ページをごらんください。

まず、赤磐市くらし・しごと応援センターを開設したことでございます。こちらにつきましては、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されまして、生活保護に至る前の段階で支援を強化して自立してもらおうという事業でございます。2つの必須事業と4つの任意事業がありまして、それぞれ子供の学習支援事業を除き取り組んでまいっております。

チラシを見ながらのほうの方がわかりやすいので、3ページ、4ページをごらんください。そうです、資料の中の3ページ、4ページをごらんください。

くらし・しごと応援センターあすてらすという名称で生活困窮者自立支援法の事業推進してまいります。

4ページのほうをごらんいただきまして、事業の中身、中ほどより下、黒い棒でそれぞれ4つ、5つの事業をやっております。一番上の自立相談支援事業と、それからその左側の一番下、住宅確保給付金事業、これが福祉事務所で必ずやらなければいけない必須事業です。残りの事業につきましては任意事業となっております。

このうち、一番上の自立相談支援事業、それから右側の家計相談支援事業を4月より赤磐市社会福祉協議会に委託して実施しております。現在福祉事務所に3人の職員が常駐しております、事業のほうを開始しております。それから、左の真ん中、就労準備支援事業、これは県のほうをお願いいたしまして、県がワーカーズコープという法人のほうに委託してやるというものでございます。それから、住宅確保給付金につきましては、失業等によりまして家賃が払えなくなって、生活が困窮する方に対して家賃助成をするというものです。一定の条件がありますが、一定期間家賃を助成して自立してもらおうというものです。これは福祉事務所が直営でやっております。それから、一番下の右側、一時生活支援事業、こちらにつきましては、去年の7月より岡山・ホームレス支援きずなという法人さんのほうに委託して実施しております。新たな番号も設けまして、あすてらすという明日を照らそうという命名でやっております。福祉事務所のほうにごらんいただければ、正面突き当たり右側、男子トイレの横側になりますけど、一番奥の島のほうにあります。

続きまして、2番の障害者基幹相談支援センターについて御説明いたします。

別にお配りしております子ども・障がい者相談支援センターのチラシの中の1つの機能でございます。これは子育て包括支援センターと両方の機能が備わりますので、詳細については子育て支援課の戸川課長よりまとめてしてもらおうと思います。

業務といたしましては、1ページに、ア、イ、ウ、エと書いてあります総合相談や権利擁護、地域の相談支援事業所の支援、それから長期入院や長期入所している方の支援なんかをやっております。子育て包括支援センターと連携していくことで、気になる子供の支援など特徴的な支援ができることと思っております。

続きまして、2ページをごらんください。

第3期障害者計画、第5期障害福祉計画の策定でございます。

障害者計画という計画は、障害者施策全般にかかわる基本的理念や基本指針の目標を定める基本的な計画でございます。6年間を計画期間としてちょうど現在の計画が29年度をもって終了いたしますので、新たな6年間の計画を策定するものです。あわせて、障害福祉計画、こちらにつきましてはそのうちの3年間、これもちょうど29年で今の4期計画が終了いたしますので、3年間の計画を策定するものです。こちらは、具体的にサービスの量、それから提供体制を具体的に目標を設定していくという計画になってございます。2つ書いてございますけど、この計画は一体的に計画をしておりますので並行して、最終的には、これが6年前のものですけど、1冊の計画書になる予定としております。策定委員会につきましては、年間4回の開催を予定しております、委員の構成につきましては、以下のとおり10名を予定しております。

社会福祉課からは以上です。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 資料の5ページをごらんください。

子育て支援課からは、その5ページの2番になります事業の状況について3つの項目を説明させていただきます。

まず、1番目です。赤坂ひまわりこども園の建設事業です。こちらのほうは、工事の発注等いろいろありまして、平成28年度からの繰越事業となっております。園舎の建築工事につきましては、現在請負業者株式会社大森工務店さんが工事期間、平成28年11月25日から平成29年7月31日の工期として今建設工事を進めております。お昼からも見ていただける施設の1つでございます。現在、鉄骨工事が終了して、屋根の工事、それから壁の工事を実施しております。こちらにつきましては、屋根の防水が済み、建具が入りますと内装工事へと進んでいくところでございます。現在のところ工程管理も進めておりまして、7月31日の工期内完成を目指して工事を現在進めているところでございます。

2 番目です。子ども・障がい者相談支援センターです。こちらのほうが、今年度より社会福祉事務所内に総合相談窓口を開設しました。先ほど社会福祉課長のほうから説明がありましたとおり、子育て世代包括支援センターという、子育ての相談支援センターと障害者基幹相談支援センターという障害者の相談支援センターを総合して同じ窓口で相談を受けられるような形としております。子育て世代包括支援センターと障害者基幹相談支援センターの機能をあわせ持つことによりまして、子ども・障がい者相談支援センターでは、特性のある子供の相談であったり保護者の方が発達や精神に問題を抱えている場合など、複数の要因を抱えて困っておられる家庭の相談に対しまして専門的な知識を持つ相談員が円滑に対応することができるような窓口となっております。

平成29年4月、1カ月の活動内容についてなんですが、相談件数が122件ありました。そのうち子供に関するものが8件、障害者に関するものが114件でした。こちらのほうを、子育て世代包括支援センターの職員としましてもともと家庭児童相談員さんと母子自立支援員さんという2名の相談員さんを非常勤で子育て支援課で雇い上げしておりましたが、これにプラス3人、お一方は学校の先生OBでございます。お二方は看護師さんでございます。その3名の方を非常勤職員として雇い上げまして、5人で子育て世代包括支援センターを運営しています。障害者基幹相談支援センターにつきましては、もともと非常勤職員として社会福祉課で雇い上げていました職員が1人と、それから相談業務の専門法人、こちらのほうが閑谷福祉会と旭川荘になります、そちらのほうから専門の相談員を常駐させていただけるような体制がとれています。

こちらの業務内容としましては、日々の相談支援から支援が必要な当事者やその家庭への支援を行うんですが、中にはやはり要保護児童でありますとか、児童虐待、障害者虐待でありますとか、そういった相談もありますので、専門性の高い相談員さんのお知恵をかりながら支援をしていくということになっています。4月には市内各所、保育園、幼稚園、学校ですとか、子育て支援センター、それら発達障害支援センターや福祉施設などへPR活動を行いました。それから、地域支援の把握ということで、保健師さんが行っておられます健診活動などに同席させてもらったり、子育て支援センターの活動なんかにも参加させてもらいながら地域でこういう取り組みをしているということを相談員さんに理解してもらうような活動を4月に展開しております。

それでは、3番目になります。子どもの貧困対策に関する整備計画策定事業です。こちらのほうが、平成25年6月に制定された子どもの貧困対策の推進に関する法律、それから平成26年8月に閣議決定されました子どもの貧困対策に関する大綱、また岡山県の動向を踏まえまして、市の子供の貧困に関する実態を把握した上で子供の貧困対策を推進するために取り組むべき課題や施策の方向性を定める赤磐市子どもの貧困対策に関する整備計画を策定することを目的に実施していきます。

計画の内容ですが、子育てをめぐる現状や子育てにかかわる支援の必要性、生活や経済的な支援に関するニーズを把握するとともに、支援関係団体を対象に現状と課題、施策、事業について意見を聞きまして、ニーズに対応できる資源や情報を収集していきます。さまざまなニーズに対応するため、支援体制を検討し、その施策等について計画を図るものでございます。こちらのほうもニーズ調査を実施させていただきます。こちらのほうは18歳以下の子供のいる世帯を対象に世帯ごとの調査票になります。こちらが2,000世帯へ調査をさせていただくようになります。こちらのほうが生活の支援でありますとか、教育の支援、経済的なもののニーズ量を把握して、そのニーズに対する支援の方策を整理していきます。調査の方法ですが、郵送による調査票の送付で返信用封筒による調査票の返信という形で郵送で実施する予定としております。こちらの計画の策定につきまして、策定委員としまして、現在赤磐市で条例によって制定されています子ども・子育て会議を策定委員としてお願いしたいと考えております。子ども・子育て会議の開催回数を年間4回としております。予定では6月、10月、11月、2月の予定です。

こちらのほうの組織なんですけど、学識経験者、それから子供の保護者、子供・子育て支援に関する保育園、幼稚園、小学校、NPO法人さん、それから民間施設代表となっておりますが、こちらのほうが社会福祉法人さんになっております。それから、主任児童委員さん、それから公募の委員さん——公募の委員さんも実際に子育てをされておられる保護者の方になっております——の委員12人以内で組織するものでございます。

計画の大まかなスケジュールですが、アンケートのほうを6月の子ども・子育て会議で内容を審査してもらいまして、そちらで審査してもらったものを再度編集しまして、7月にはアンケートを発送させていただきまして、回収、分析を8月に行うということにしています。計画の素案作成を9月、10月から11月にかけて行います。その後パブリックコメントを受けて計画書の成果品を3月には完成させる予定となっております。

以上です。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課につきましては、8ページ事業の状況について2つ説明させていただきたいと思います。

まず、9ページのほうをごらんください。

旧赤磐市民病院再利用事業について御説明させていただきたいと思います。

3月から公募をスタートしているところですが、赤磐市では初めて対話型公募という形、一対方式で公募をしております。市民や運営事業者の負担を少しでも軽減するよう行政財産とし合併特例債で対応しようと考え、指定管理の手法で施設整備運営を行いたいと思います。

2につきましては、施設管理をわかりやすいように図にしてみました。市と介護保険事業者

とサービス利用者の関係性をあらわしたものです。

3につきましては、このたび6月議会にも上程させていただいてます建設工事に関する予算内訳を表にしてみました。

赤磐市では初めて対話型の公募で運営事業者を選定しております。介護を中心とした事業ということで、市民ニーズにつきましては、今まで何度も市民の皆様から御意見を伺っておりますので、慎重に運営事業者候補とヒアリングや説明を実施しながら選定公募作業を進めております。今までヒアリングを行った事業所の中で2,600平米を想定した規模での提案が一番広く、一番広い提案想定で見積もりをとり予算計上しております。市民のニーズはこれまでのアンケートや説明会でも非常に高く、一日でも早く事業運営を開始してほしいという心待ちにしておられる高齢者の声もありまして、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、10ページのほうを開いていただきたいと思ひます。

(2)の集団検診実施体制の見直しについて御説明したいと思ひます。

これは今年度ではないんですが、平成30年度に向けて成人病の集団検診を総合検診化を目指して今年度事務を進めていきたいと考えております。これは特に若い人の検診離れが進んでいる現状から、できるだけ会場も、いろいろな検診をこの図にありますように、現在ばらばらでしてゐるんですが、できるだけ総合健診というところを見ていただくように、女性がんをまとめて、それ以外の検診をまとめてっていう2段階で検診が進められたらいいなあというふう調整を図りたいと思っております。

2番の検診会場も、検診車の配車に伴いまして少し広い会場が必要になりますが、できるだけ市民の皆様の負担が軽減できるように進めてまいりたいと考えております。

3番、個別検診体制の整備にありますように、その1つとして個別検診の体制等も今年度から医師会の先生方に協力していただきまして、できるだけたくさんの個別検診が受けれるように、体制整備も進めております。そのようにしていきたいと思ひますので、またいろいろ御意見がありましたらお話いただけたらと思ひます。

健康増進課からは以上です。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 介護保険課からですが、資料11ページをお開きください。

平成29年度、本年度は第7期介護保険事業計画の策定の年となります。

①計画の概要ですが、介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画は、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画としまして取り組む課題を明らかにし、目標を定めるものでございます。

②といたしまして、計画期間ですが、平成30年度から32年度までの3年間となります。

③計画の内容等でございますが、計画の基本理念、目標を設定し、介護保険サービスの見込みを出しまして、介護保険料を設定してまいります。策定においては、資料のとおり実態調査、策定委員会の設置、そしてパブリックコメントの実施等を予定しております。

4番の策定委員会ですが、年5回を予定しております。先日5月11日に第1回目の策定委員会を開催いたしました。このたびの議題としましては、事業計画の概要について介護予防、日常生活圏域ニーズ調査等の内容について、委員の皆様にご意見を伺うこととさせていただきます。

イにつきましては、御参照ください。

ウ、スケジュールにありますように、この5月の委員会の結果を踏まえまして、今月末には65歳以上の無作為抽出をした3,000名の方々と在宅介護を実態調査として在宅で過ごしていらっしゃる要介護1から5の方約600名の方々に対して、市からアンケートを郵送してまいります。その後、アンケートの結果の分析などを行い、策定委員会を重ね、計画素案を作成、そして12月にはパブリックコメントを行って順次策定業務を進めていく予定です。

以上、簡単ですが、報告です。

○委員長（原田素代君） これで一応事業進捗はいいですね。

じゃあ、15分まで休憩をとって、11時15分から質疑に入ります。

午前11時6分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして、質疑に移ってまいりたいと思います。

今、市民生活部と保健福祉部のほうから事業の進捗の説明が大変複数にわたってあって、ボリュームが多いんですが、委員の皆さんのほうでこれはぜひ確認したいというようなことがありましたら質疑に入りたいと思います。いかがでしょうか。

どこからでも構いません。お聞きになってください。

よろしいですか。

じゃあ、ちょっと私のほうから二、三、確認をさせていただきたいと思います。

保健福祉部、5ページに赤坂ひまわりこども園の建設事業の説明がございました。開園日についてはもうここで公にできる状態でしょうか。教えてください。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 赤坂ひまわりこども園の開園時期につきましては、保護者の方の御意見や地域の方の御意見も聞かせてもらう中で、保育園の実質勤めておられます園の職員、保育士さんでありますとかで地域の実情を鑑みまして、一応完成は7月31日に完成します。その後、備品の搬入や引っ越しに約1カ月は必要かと想定しています。そういった中で、地域の活動で、各地域ですごく運動会が開催されておまして、こちらのほうが小学校を通じて地域の子供たちが参加する運動会は9月に開催されます。それに向けて各園のいろんな行事

をする中で、子供たちの引っ越しに関する影響が極力出ないところということで、市の執行部として開園時期を10月1日開園を目指すということで、開園時期とさせていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） わかりました。

もう1点、お尋ねします。同じく5ページなんですけど、(2)の新しい支援センターのところは③29年4月の実績としてもう既に122件の相談があったということですが、この子供8件、障害者114件、この内訳については、もちろん微に入り細に入りはできないんですが、大体どういう傾向のものだったのか、それからそれに対してどういう対応をとったのかということについて、文章では無理ですかね。口頭のほうがいいですか。じゃあ、口頭で簡単でもいいんですが、教えてください。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 子育て支援課戸川です。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、この122件の中で重立ったものとしまして、子供さんの関係ですと、特に発達に問題を抱えておられる家庭ですとか、特性のある子供さんの相談が多く、中でも就学、小学校に上がりますとか、今一般のクラスで生活しているんだけど、なかなか難しくなってきたと、その支援学級に入れなかなどの相談がありました。これに関しましては、4月から雇い上げをしております相談員さんの中で東備支援学校の校長先生をされていた方、OBの方を雇い上げているので、そちらの元教員の相談員さんが進学については丁寧に対応して下さって、教育委員会、学校教育課のほうとも連携をとっていけるような形になっています。

それから、障害のほうですが、実質のところは、多くのこの114件の件数は、精神の方で複数連絡してこられる方がおられます。その方についても、実質のところはそこで事細かに相談を受けていくことで、その人にとってはそれが日々の日常の生きがいとなっているのかなあと思っています。そういった中で、そういった方が地域でトラブルを起こすことが減っていけば、それも支援の1つかなあと考えております。大体重立ったものはそういったところです。

○委員長（原田素代君） わかりました。

それで、付随してなんですけど、今口頭で例えば非常勤2人雇い入れて今回3人、1人教師で2人看護師とか、何かとてもメモがし切れないので、今常駐というかセンターとして、どういう職員さんが何人いるのかっていうのをちょっと文書で教えてください、また。わかります。スタッフの明細をください。何人いらっしゃるのかっていうのがよくわからなかった。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、戸川さんどうぞ。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 後ほど、スタッフの名簿を委員さんに配布させていただきます。

○委員長（原田素代君） そうしてください。よろしくお願ひします。

あとどうでしょう。委員の皆さん何かほかのところで、今のところでも結構です。お聞きになったほうがいいことありましたらどうぞ。

○委員（保田 守君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員どうぞ。

○委員（保田 守君） あすてらすというんですか、これ。

○委員長（原田素代君） 3ページですね。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） 保健福祉部、3ページ。

○委員（保田 守君） ここへ書いとること、いろいろ書いとんですけど、これ状況によつたらこれ優先順位があるかなあと思つてみるんですけど、住むところがないとか、食べるものがないとかというたら、これはもう生きていくのに真に迫つとることじゃから、そういう人はすぐ救済して何かせにゃおえんということになると思つてんです。それで、後ろを不安を抱えて、自立相談支援事業をここでも支援プランをつくる、支援プランを作成し、自立に向けた支援を行いますということなんだけど、これはどういうことかとか、部分的に就労準備支援事業を下の方にいったら、一般就労に必要な生活訓練、社会訓練、就労機会の提供等を行う事業の利用を支援しますよと、これはどういう職業、社会訓練、生活訓練、どんなことをするんだろうか。それから、住宅確保給付金にしても、離職により住居を失つた方に対して就職に向けて活動されること等を条件に、お仕事をすることなんだらうけど、条件に家賃相当は一定期間支給される、家賃相当とはとか、それが一定期間というのはどういう一定期間なんでしょう。へえから、貸し付けの制度があつて、あつせん等を行いますとかというて、家計相談事業というのを書いとんですけど、これは実際に皆こういう事細かにどういうふうにやつていこうかとかというような決めとん、こう建前的なものをここへ羅列しとるだけじゃないかなあと思つて。

○委員長（原田素代君） 困ります、それじゃあ。

○委員（保田 守君） だから、僕が一番一定の生活支援事業というんでええことじゃなあと思つるのは、宿泊場所を、衣食を提供しますということなんだけど。一定の住居を持たない方に対し一定期間宿泊場所や食事、衣類等が提供され、事業の利用を支援しますということなんですけど、赤磐市にお住まいの方ということが前提なんだと思つて、こゝら辺は赤磐市にお住まいの方じゃないホームレスとかというようなことも、そりゃ困つておられるということじゃつたら対象にして、この人が困つとるよというような情報提供してもいいもんか。ただ、これは赤磐市に住居を持たれとる人限定なもんか、ちょっとそこら辺を、矛盾点をお聞きしたんですけれど。

○委員長（原田素代君） はい、お聞きします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、この法律でこの事業をやりなさいよってというのは、福祉事務所を持つ市、町でございます。ということは、赤磐市に住所がある方、生活保護なんかでいくと現在地主義というんですけど、住居のある方、生活実態が赤磐にある方っていうのが大原則です。

まず、一時生活支援事業については、よそのほうから来られた行旅人の方については、場合によっては法外援助費で目的のところまでの旅費を支援するまた別の制度がございます。ですから、あくまでも赤磐市内の生活に困窮した方が目的でございます。

個々の事業についても、まず一番の窓口は自立相談支援事業でございまして、あらゆる相談にまずは乗ります。さまざまな問題が存在してますので、そこを整理して、課題解決に何が必要なのかを整理いたします。その上でさまざまな事業、この生活困窮の制度でも救えない場合は生活保護の申請に至る場合もございます。

ちなみに、4月の相談件数は10件でございます。10件のうち1名が生活保護の申請に至りまして、今保護開始となっております。その他の方は相談のみで、ほかの継続して相談に乗っている方、ハローワークにつないだ方などがございます。

それから、家計相談支援事業につきましては、貸し付けの件を1つ言われましたけど、よく一般的にありますのは、社会福祉協議会さんの事業で生活福祉資金というのがございます。そちらのほうの窓口を紹介する場合もございます。また、要は収入があっても、使い方に問題があって、生活に困窮する方っていうのが、かなりいらっしゃいます。明日食べるものがなくてもパチンコに使っちゃうとか、食費や家賃に回さずに高額なスマホの料金を支払うとかという方もいらっしゃるようです。それを家計簿をつけるとか月間の収支の予定表をつけることで、どのように整理して使っていくかというのを支援、これも丁寧な支援がいるんですけど、御本人さんと一緒に考えていくというものです。

それから、就労準備支援事業につきましては、例えば、ハローワークに行けば仕事は今いっぱいあるんですけど、ハードルが高いようなんですね、そういう方々。だから、その相談の同行をする。幸い赤磐市でも毎週金曜日に出張ハローワークをやっていただけてますので、身近な市役所で、ハローワーク来てくださってるんで、そこに同行して、一緒に相談、仕事探そうやあとという説得をします。また、そういう方々は、履歴書を書いたことがないというような方もいらっしゃいます。履歴書の書き方を一緒に書く練習をしたりとか、または服装、ひげをそって散髪だけはしようやとか、せめてネクタイをしなくてもござっぱりした格好をしましようねとかという、その基本的な就労に対する心構えを一緒になって考えていくようなものです。

それから、住宅確保給付金につきましては、先ほども申し上げたんですけど、要は離職によ

って家賃が払えない、家賃が払えないことによって困窮するという方に限って家賃を払うものです。これも高額な家賃をということじゃなくて、生活保護の基準額が上限となっていてございます。たしか、ちょっと手元に数字がないんですけど、おおむね3カ月が限度だったと思います。理由があれば6カ月まで延長できるとかというような内容だったと思います。

それから、一時生活支援事業につきましては、先ほども言いました岡山のNPO法人、岡山・ホームレス支援きずなさんのほうに委託しております。例えば、それこそさっきの家賃を助成すれば仕事も続けられる場合は住宅確保給付金ですけど、出されてしまった方というのはたちまち困りますので、そういう方々に住居とか食事を提供するもので、これはきずなさんが持たれてる岡山市内の住居で一時的に生活をしてもらうものです。その場合もしっかり課題を整理して、その一時生活してる中であらゆる自立の方策を考えていくものでございます。

済みません、ちょっと雑多な説明になりましたけど、御理解のほうよろしく願います。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） ほんなら、住居についてはこの赤磐市がどうのこうのという問題ではないということですね。

それと、ここへ相談に来て、生活保護をということになった人も1名おられるということなんですが、一般的な民生委員とかを経由してこう話が進んでいくというんじやなしに、ここへ相談に行ったら、そういう相談にも乗ってくれて、同じような生活保護が必要な人には道が開けるというように解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。まず、いきなりあすてらすの窓口に御相談に来ていただいても結構です。お電話していただいても結構です。もちろんこの事業を社会福祉協議会に委託したっていう1つのメリットというのが、社会福祉協議会は地域福祉の実践者で、民生委員さんや福祉推進委員さんなんかとしっかりつながっておられます。地域にアンテナを持った社会福祉法人ですから、社協さんをお願いすることで、さまざまな潜在したこの法律の対象となるような方を掘り起こすことができると思ってます。そういう利点があります。また、関係機関ともしっかりつながって行って、一日も早く自立できることを願うものでございます。

以上です。

○委員（保田 守君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） その他よろしいでしょうか、御質疑のほうは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようでしたら、その他に入りたいと思います。

きょうは2点、案件がございます。

1点目は、発議第4号として、こういう資料が置いてあると思います。委員会の閉会中の継

続調査及び審査についてという分です。総務文教、厚生、産建、議運というふうに出ていますが、この中で厚生の、うちの担当委員会の中で、文言として1つ子育てに関する項を入れたほうがいいのではないかっていうことを御提案して、委員の皆さんのほうの御意見をいただきたいと思っています。もしも、委員会のほうでそれはよかろうとなれば、議運に諮ります。議運に諮って以降、今度議長のほうに判断を仰いで全協のほうで報告していただくという流れで、6月議会にはきょうここで委員の意向がどちらになっても反映できるようになると思っています。

もう1つの案件は、社会福祉協議会が委託をして、みのりの丘、老人福祉センターをNPOに委託してきたのですが、1年足らずで、ことしの4月に委託が切れたという事態が起こっているそうです。私はそのことを全然聞いておりません。どういう事態なのか、担当委員会として委員の皆さんがそのことについて共有しておく必要があるだろうということで、そのことについての報告も受けます。この2点です。

最初に、この継続調査及び審査についてなんですけど、ちょっとごらんになってください。

まず、総務文教常任委員会のところに子供に関する項目としては、下から3行目、学校教育についてとあります。厚生のところを見ると、上から2段目に後期高齢者医療ということで、ここで高齢者が入るわけですけれども、下までいっても子供のことについて、子育てについては文言がありません。産建はもちろん対象外ですし、議運も違いますから、総務文教と厚生というのは、学校教育のことと保育園を初めとして、厚労省管轄の福祉部門のことで子供が両方にまたがります。厚生常任委員会として、従来の子育てはどこに入るかっていったら、下から2つ目の社会福祉なんです。この社会福祉の中に子育ても入るんですが、もちろん障害者もあるし、生活保護だとか社会福祉って大変大きなカテゴリーなので、今回議案を見ていただいてもわかるように、子育てのことについて赤磐市は特化して看板にするという方向性が出ましたので、厚生常任委員会の中にも高齢者のことも入っているのであれば、子育て支援についてという項を起こしたほうがいいのではないかっていう御提案なんですけど、皆さんの御意見をちょっと2人の委員がいないんですけど、貴重な御意見をきょうここでいただきたいなあと思っておりますが、聞いていかがですか、どちらからでも。

○委員（大森進次君） 私は支援したほうが良いと思います。

○委員長（原田素代君） あっ、大森さん。

○委員（大森進次君） 大森です。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、大森さん。

○委員（大森進次君） やはりこれからの時代というんか、そのようなさまざまなことが起きてきますから、やはり先ほど原田委員長言われたように、文教もですけども、厚生のほうのウエートで考えると、社会福祉は介入してくるんじゃないかなというふうに思います。委員長が言われたようなことで私は賛成で、進めていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

んで、よろしくお願いをします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

保田さん、どうぞ。

○委員（保田 守君） きょうの子どもの貧困対策に関する整備計画ということでここへ載つとるような問題、やはりこれは総務だけじゃなしに、こういうことを1つずつやっていく必要があるんじゃないですかね。賛成です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

はい。

○副委員長（福木京子君） 子育て支援課というものができて、それは文言入ったほうがいいんじゃないかと、賛成です。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、きょう御出席の委員の皆さんからの御意見として、この継続調査及び審査の厚生常任委員会の項の中に新たに、この順番としてどうかあれですけど、社会福祉の下に子育て支援についてという文言を1つふやすということで、皆さんのほうよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのように議運のほうに諮りたいと思います。

事務局よろしいですか。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、御了解をいただいたということで、議運のほうで諮っていただくようにしたいと思います。

そうしましたら、非常に時間がコンパクトになりますが、社会福祉協議会のこの間の経緯のいことについて、経緯と現状と今後、このホップ・ステップ・ジャンプでトータルで説明をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） NPO法人赤磐市みよりの丘と老人福祉センターについて御説明いたします。

NPO法人赤磐市みよりの丘は、平成27年度に社会福祉協議会が各種団体の自立を支援する目的で、老人クラブを主体としたNPO法人の設立を行ったものです。あわせて、社会福祉協議会は平成28年度より同NPO法人へ老人福祉センターの管理運営を委託しました。現在は、NPO法人による老人福祉センターの管理運営が困難となったため、社会福祉協議会の理事会の決定により、この4月より社会福祉協議会直営で老人福祉センターの運営を行っております。今後のNPO法人の運営等につきましては、現在社会福祉協議会とNPO法人が協議しているというふうに聞いてございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） どういう事情でできなくなったかという事情についても御説明をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 老人福祉センターは、一昨年改修いたしましたいろんな文化や教養活動ができるお部屋の部分と、それから平成7年に建築いたしました温泉棟と、大きく分かれて2つございます。特に温泉の管理運営について職員が必要でございまして、臨時嘱託職員でおおむね温泉棟のほうの運営はしておりました。こちらのほうの職員さんがNPOのもとでは働けないということで集団退職をなさるという情報があつて、それを受けて社会福祉協議会さんがNPO法人での老人福祉センターの運営は困難と判断されたようでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） みのりの丘というNPO法人は、28年度に立ち上がりましたよね。28年度に立ち上がって、レクリエーション施設と温泉施設の2つをみのりの丘が社協から委託を受けた。

集団退職はいつですか。

国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 3月末をもってやめるというふうな話を社協さんのほうが入手された。社会福祉協議会の話なので、済みません、ちょっと待ってください。3月末まででもうやめるという話を、済みません日付はわかりませんが、3月ではなくて、もっと2月とか、それより前とかという時期に社協さんが入手されて、社会福祉法人さんが理事会で委託はもう来年しないという決定は、たしか2月の理事会で決定されたと思いますので、それよりもっと早い時期にそういう情報を社協さんが入手されたものと思います。

○委員長（原田素代君） 委託契約の中身はどうなっていたんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委託契約は、4月1日から3月31日までの1年の単年契約で、幾ら幾らで管理運営をお願いしますというような内容です。条項いっぱいありますけど、大きく言えばそういう内容で、単年契約で、自動更新とかというような定めはございません。

○委員長（原田素代君） そうすると、2月の時点でもう解約をしたんですね。

国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 2月の理事会でそういう社会福祉協議会の法人として決定をなされたと聞いております。

○委員長（原田素代君） ということは、委託契約としては3月末日だということですから、

そのずれのところで清算とか、そういう問題はどういうふうに解決したんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 3月31日までは運営をお願いして、3月31日で委託を終了して、余剰金があれば返すとかというふうな内容になってたそうなので、そちらについても清算は完了されてたというふうに聞いてます。

○委員長（原田素代君） スタッフは、実際は大分前からやめていたというふうに今おっしゃったけれど。

国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） お1人は早いうちにやめられたと聞いています。それから、残りの方ももう3月31日でやめるというふうな意向を聞かれたということです。だから、やめていたわけではありません、2月の段階では。

○委員長（原田素代君） その集団退職の理由はなんですか。

国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 済みません、ちょっと、現行のNPO法人の運営体制の中では勤めることができないというふうな内容だったと思います。

○委員長（原田素代君） そうすると、NPO法人みよりの丘さんはまだNPO法人としてあるわけですよね。

国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 解散したとは聞いておりません。

○委員長（原田素代君） 社会福祉協議会としては、委託をして、ある意味NPO法人の側に幾らか問題あったということによって、委託が継続ができなかったということですから、そのことについては、社協としてはどういうふうに考えてらっしゃるんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 先ほど申し上げましたように、27年度に社会福祉協議会がつくったNPO法人です。それに対して、適正に運営されなかったことと、ちょっと表現がまずいかもしれませんが、何らかの問題があったことについては、社会福祉協議会としても責任はあると思います。

答えになってませんね。

○委員長（原田素代君） いえいえ。老人クラブが中心でっていう言い方をされたけど、社協がつくったんですね、このNPO法人は。老人クラブがつくったんじゃないんですね。ちょっとその確認をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） これは、27年度に、一番最初にも申し上げましたように、社会福祉協議会が支援する福祉団体が幾つかございます、そちらが自立できるように、事務局を社協任せで、活動が低迷してる傾向がございましたので、そちらの活動を活発化するためにNPO法人をつくろうという発想で、27年度に4回のプロジェクト会議をされまして、社会福祉協議会が主導で立ち上げたNPO法人で、その構成員は老人クラブの幹部の方を中心に構成されたというものでございます。

○委員長（原田素代君） わかりました。

とりあえず全貌を聞きたいんですけど、それで現状は3月で解約をして、現在社協の直営、この後についての見通しについては何かあるんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 現在社会福祉協議会とNPO法人とで協議をされてるというふうに聞いております。結果については、まだお聞きしておりません。

○委員長（原田素代君） わかりました。

全貌としてはこんなものようです、よくわかりにくいですが、それについてまた皆さんのほうでいろいろ気になることがあったら質問していただきたいんですが、何かお聞きになるようなこともあるかもしれません。どうぞお聞きください。

○委員（保田 守君） きょう初めてですが。

○委員長（原田素代君） ああ、そうですか。

大森さんも初めて。

○委員（大森進次君） はい。

○委員長（原田素代君） 私も初めてなんですよ。

福木さん、何か。

○副委員長（福木京子君） 私は評議員になっとりまして、理事会が決定したことを評議員会にかけられて、そこで議論をして、詳しい説明はずうっと大分受けましたけど、なかなか理解ができなくていろいろ質問もしたりしたんですけど。急激にこのNPO法人を立ち上げて、立ち上げたばかりのところですぐ社協が委託するという、ちょっと急ぎ過ぎた面があるというのも、指摘を私はこれまでしてきましたけど、やっぱりみんながよく納得して進めるんだったらいいとは思いますが、なんか県下初、全国的にも珍しいこのやり方で、そういうNPO法人、特に老人クラブの方、年齢は結構いってますよね、そういう人たちがあそこを委託管理、管理運営でしょう。これはもうちょっと時間をかけてやるべきじゃないかという意見を私はこれまで言ってきたし、この間いろいろあって、もう4月1日から直営に戻すという話を初めて評議員会で聞いてなかなか納得を、私の場合はちょっとしてない面もありまして、意見は言いまし

た。その後、まだわからないから、直接事務局長のほうにもお話を聞きに行きまして、今は国正課長が説明された分を大体お聞きはしてますけど、その後老人クラブにかかわった人が何とかもうどうなっとんかと。社協のほうもいろんな老人クラブに対しての指導や、そういうのもできてないし、どうなっとんかという、そういう電話も入ってはいます。まあまあ、そういう段階です。

だから、これは、今協議中というふうな説明が、社協と、だからまだ解決できない問題があるんじゃないかというふうには思ってますけど。評議員としてはそういう意見は言ってきましたし、ちょっと納得してない面もあります。

○委員長（原田素代君） 評議員さんが納得できないんですから、私たちは全く納得ができないんですが。いろいろ私も耳にはしていましたが、何か市長さんも間に入られていろいろ汗をかいてるって聞いたんですが、市長のほうから何かこのことについて御意見ありますか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） この件に関して、私も相談は受けておりますけども、市長としてこの件に対しての権限は一切ございませんので、あくまでもNPO法人みのりの丘と、それからもう一方では社会福祉協議会、そちらのほうで理事会の決定を経て今日に至るわけですから、これに対してどうこうと言う立場にないということでございます。これについては双方にしっかり何度もお伝えをしてるところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） そういうことだと、現在は直営だということですが、社協としては将来的にもまたNPOに委託をしたいという意向はあるのかなのかというところはどんなんでしょう。

国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 一番最初にも、そもそも社会福祉協議会がつくったNPO法人です。そういうNPO法人がそういう福祉団体の有能な方々が構成員となられて、地域福祉を社協さんと一体となって引っ張っていくようなことが起きれば大変、先ほども福木さんがおっしゃったように、他にも珍しい案件だと思います、大変苦労はすると思うんですけど。そういう根本的なところ、基本的な考え方としては、社協が発案していったものですから、潰したいというふうな考えはないと思います。育てていきたいと思うんですけど、今回のいろいろあったことの調整につきましては、このたび現在協議されてます内容によりまして今後の方向性が決まっていくと思いますので、この場で私がどういうふうになるというふうな、根本的にはNPOは社協がつくったもので残していきたいとは思われてると思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） わかりました。

初めて聞いたというのは事実なんですけど、周りからはいろいろ聞いてきましたので、私も事実がどういうことかというのをきょう初めて確認しました。

やはり担当委員会のほうに幾らか、そういった問題が起きたときには私たちは知りませんとしか答えられないわけですが、知ってる市民から聞かれても、そこは一応今こういう状態になっておりますということは何らかの形で情報を入れていただいたほうが、執行部と議会は車の両輪ですから、そこはぜひ御配慮いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。今後のまた様子は、折々に教えていただければありがたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

この件についてよろしいでしょうか、とりあえず現状報告ということで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　じゃあ、最後に医者の問題についてですけども、1つは森先生が赤坂の北部医療担って来られて、せんだって亡くなられたということで、特に利用されてきた吉井と赤坂の北部の皆さんたちの医療体制がどうなっているんだろうかということ。いろんな声も入ってきます。せんだって、3月、4月ですか、2カ月間農協のほうからの福祉車両の試行もあったようですけど、聞いたところによると1組御夫婦が利用しただけで、2カ月間ほとんど利用がなかったというふうにも聞いてます。告知の徹底やら路線が本当に有効なのかっていう問題など、今いろいろあれをしてるらしいですけど、見直しを。

まず、森先生がいなくなったことによる医療体制をどういう形でフォローしようとしているのか。それから、常々心配しておりますが、熊山診療所のお1人で踏ん張ってくださってる先生のことについても気になっております。何らかの形で医者の確保の進捗がどんな状況なのかということ、この2つについて現状を教えてくださいなと思ひますが、お願ひします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君）　はい、委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、谷名さん。

○健康増進課長（谷名菜穂子君）　まず、北部医療の関係です。北部医療の関係は赤磐の医師会の先生方も非常に協力してございまして、仁美診療所のところに週2日先生を派遣していただくようなシステムをこれからはずっととっていきなさいということで調整を非常に頑張らせてくださっているところございまして。うまくいけば本当に赤磐医師会としてできるっていう形に持っていきたいということで、現在調整を進めているところです。

それから、熊山地域につきましては、非常に、お医者さんにつきましては、私達も一生懸命いろいろなところにお願ひに参ったりとか、そういったところをしているところで、とりあえずの対策としましては、1つは年度末に、今半日だけ来てくださってる先生を1日体制にさせていただく曜日ができたところで、早急に来ていただける、少しでも手伝っていただける先生を確保していくように進めていきなさいというところで、保健所長とか、そういったところにもいろいろとお願ひに参っているところです。所長のほうも非常に気にかけてございまして

て、いろいろな提案をいただいておりますので、進めていきたいなあというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 仁美の週2人というのは現状がもうそういう実施がされてると理解していいんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 週2日で。

○委員長（原田素代君） ああ、ごめんなさい。週2日に1人。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名さん。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 週2日、火曜日と金曜日に先生方にずっと来ていただく仕組みをつくっております、仁美診療所のほうに。

○委員長（原田素代君） 1人ですね。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 1人です。

○委員長（原田素代君） わかりました。

それから、熊山は、半日を全日にするというのは、今努力してる最中でまだまだ見通しはなっていないんですか。

谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 週1日半日来てくださってる先生は、1日体制にしたところですよ。

○委員長（原田素代君） ああ、もうじゃあ来てんですね。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） わかりました。

私たまたま赤坂の北部の方からも要望を聞いてるんですが、医師会病院へのアクセスがバスがないんですよ、笹岡学区からですと。町荻田までしかないです。町荻田から宇野バスに乗りかえればということなんですけど、これがまた帰りの便が調整がつかない。帰れないんですね。この間2カ月の試しの運送をしたあのバスがいつからそういった問題を加味してルートをつくってくれるのか、この間担当の方にもお話ししたんですけど、まだすぐすぐにはっていうお返事でした。ここの委員会は、交通のあれはかかわりはできないんですが、そういう意味でサポートというのは、先生が入るだけでなく、必要な医療機関に通えるということもサポートに入ると思うので、総務との絡みもありますが、そういった要望を担当のほうにこちらの厚生の方から届けるなり何なり、有機的に医療過疎の問題ですから、特に友實市長が力を入れてくださるようなので、そこは横との連携も考えて進めていただけたらと思っています。よろし

くお願いします。

何かありますか。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） ありがとうございます。そのとおりだと思いますので、今現在公共交通の担当者のほうと、それから北部地域の赤坂支所長だとか吉井支所長とも協議を進めてまいっておりますので、また本当にいい、住民の皆さんは特に笹岡のあたりとか仁美のあたりとか、そういった住民の皆様の声をできるだけ市としても聞いて進めていきたいと考えておりますので、また御協力よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

他の委員さんのほうで何かありましたら。

よろしいですか、これできょうは。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 皆さんの御協力で定刻に終了することができました。

それでは、終了の前に内田副市長のほうから御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は第4回の厚生常任委員会ということで、各部局の6月議会上程する議案、それからまた事業の進捗状況等々につきまして協議をいただきありがとうございました。その中でいただきました御意見等々につきましては、しっかりと踏まえまして横の政策を検討してまいりたいというふうに思います。

また、6月議会におきましては、政策的な予算をも補正することといたしております。冒頭、委員長が申されましたように、しっかりと説明をし、そういったことに心がけて御理解をいただけるように努めてまいりたいというふうに今思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いをいたしたいと思います。

本日は大変お世話になりありがとうございました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

皆さんお疲れさまでした。

終了いたします。

午後0時2分 閉会